

日時: 令和5年11月14日(火) 13:20~15:00

第23回都道府県議会議員研究交流大会

第1分科会 資料

「主権者教育の推進」

【コーディネーター】

神奈川県立横浜瀬谷高等学校教諭 黒崎 洋介 氏

【パネリスト】



富山県議会議長 山本 徹 氏



奈良県議会副議長 池田 慎久 氏

主権者教育2.0を目指して

主権者教育の「広さ」と「深さ」を考える

第23回 都道府県議会議員研究交流大会

第1分科会 「主権者教育の推進」

2023年11月14日(火)

神奈川県立横浜瀬谷高等学校 教諭

(国立教育政策研究所)

黒崎 洋介

自己紹介



黒崎 洋介 (くろさき ようすけ)

- 2012年度より神奈川県立高校2校を経て
2023年度より神奈川県立横浜瀬谷高等学校に勤務
(現在、文部科学省国立教育政策研究所に在籍出向中)
- 専門分野は、公民科と総合的な探究の時間の授業づくり
- 総務省主権者教育アドバイザー

(y-kurosaki@pen-kanagawa.ed.jp)

私たちが拓く 日本の未来

有権者として求められる力を
身に付けるために

高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説

公民編

平成30年7月

1. 主権者教育とその動向



主権者教育

「政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせる」ことを目的とした教育

(文部科学省「令和4年度主権者教育(政治的教養の教育)に関する実施状況調査」)

教育基本法

第1条(目的) 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第14条(政治教育) 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

主権者教育に関する 近年の動き

2015(平成
27)年6月

- 公職選挙法改正により18歳選挙権実現

2015(平成
27)年10月

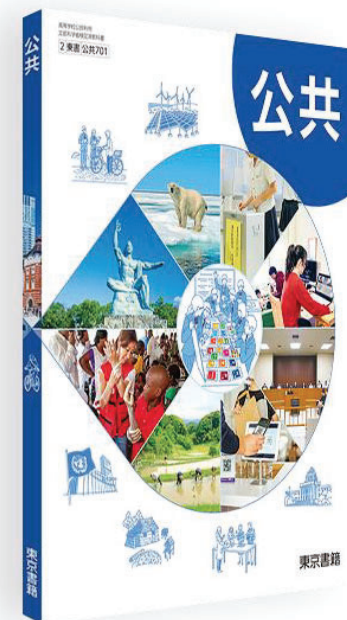
- 文部科学省初等中等教育局長通知「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」発出

2015(平成
27)年12月

- 文部科学省・総務省作成主権者教育副教材「私たちが拓く日本の未来」配付

2018(平成
30)年3月

- 高等学校学習指導要領改訂により公民科に新科目「公共」設置(2022(令和4)年より実施)



1969(昭和44)年通知 における主権者教育

「大学紛争の影響等もあって、最近、一部の高等学校生徒の間に、違法または暴力的な政治的活動に参加したり、授業妨害や学校封鎖などを行なったりする事例が発生しているのは遺憾なことである。・・・特定の政党やその他の政治的団体の政策・主義主張や活動等にかかわる**現実**の具体的な政治的事象については、特に次のような点に留意する必要がある。」

(文部省初等中等教育局長通知「高等学校における政治的教養と政治的活動について」)

1969(昭和44)年通知 における政治的活動

「最近、一部の生徒がいわゆる沖縄返還、安保反対等の問題について特定の政党や政治的団体の行なう集会やデモ行進に参加するなどの政治的活動を行なったり、また政治的な背景をもつて授業妨害や学校封鎖を行なうなど学園の秩序を乱すような活動を行なったりする事例が発生している。・・・生徒は未成年者であり、民事上、刑事上などにおいて成年者と異なつた扱いをされるとともに選挙権等の参政権が与えられていないことなどからも明らかであるように、国家・社会としては未成年者が政治的活動を行なうことを期待していないし、むしろ行なわないよう要請しているともいえる・・・。」

(文部省初等中等教育局長通知「高等学校における政治的教養と政治的活動について」)

2015(平成27)年通知 における主権者教育

「改正法により選挙権年齢の引下げが行われたことなどを契機に、習得した知識を活用し、主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していくという国家・社会の形成者としての資質や能力を育むことが、より一層求められます。このため、議会制民主主義など民主主義の意義、政策形成の仕組みや選挙の仕組みなどの政治や選挙の理解に加えて現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有する者(以下「有権者」という。)として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要です。」

(文部科学省初等中等教育局長通知「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」)

2015(平成27)年通知 における政治的活動

「今回の法改正により、18歳以上の高等学校等の生徒は、有権者として選挙権を有し、また、選挙運動を行うことなどが認められることとなる。このような法改正は、未来の我が国を担っていく世代である若い人々の意見を、現在と未来の我が国の在り方を決める政治に反映させていくことが望ましいという意図に基づくものであり、今後は、高等学校等の生徒が、国家・社会の形成に主体的に参画していくことがより一層期待される。

他方で、1)学校は、教育基本法第14条第2項に基づき、政治的中立性を確保することが求められていること・・・などに鑑みると、高等学校等の生徒による政治的活動等は、無制限に認められるものではなく、必要かつ合理的な範囲内で制約を受けると解される。」

(文部科学省初等中等教育局長通知「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」)

18歳選挙権実現以降の投票率 参議院選挙を例にあげて

2016(平成28)年
第24回参院選

- 全体:54.7%
- 18歳:51.2%
- 19歳:39.7%

2019(令和元)年
第25回参院選

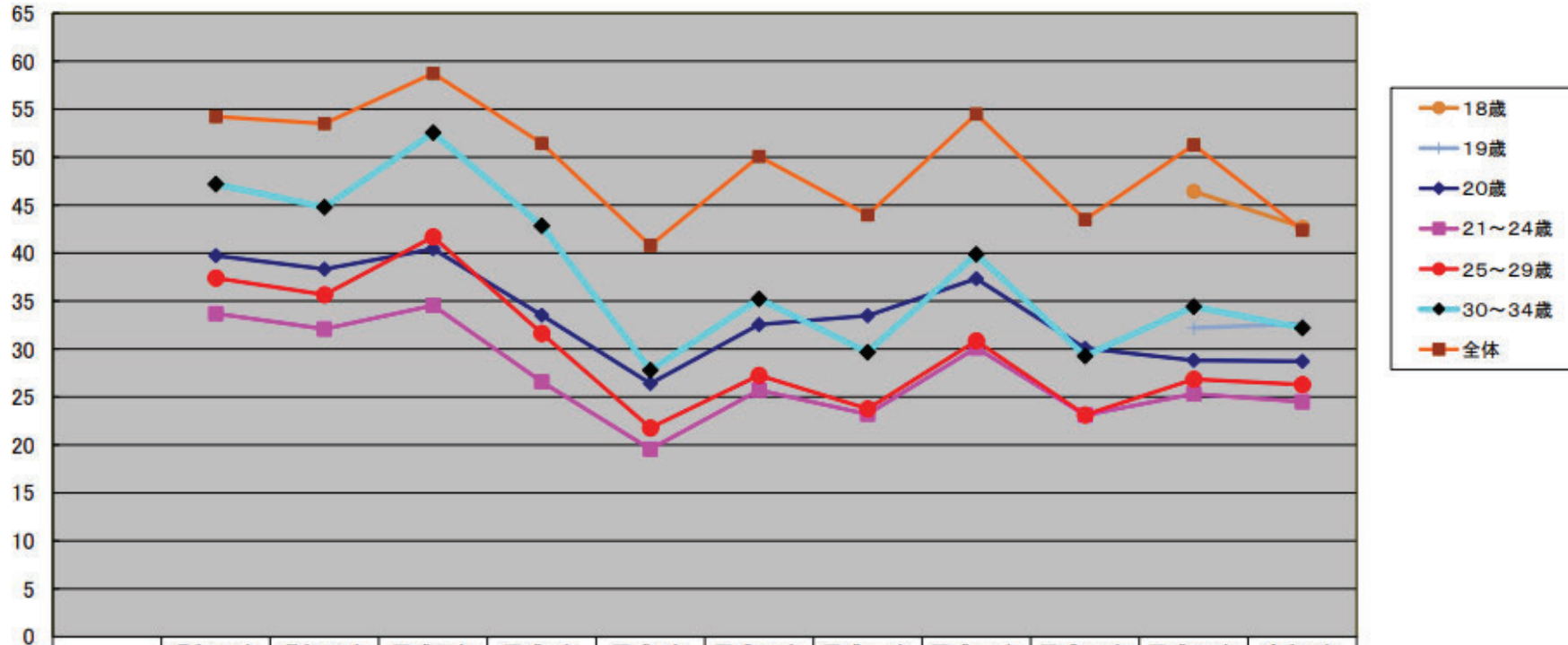
- 全体:48.8%
- 18歳:35.6%
- 19歳:28.8%

2022(令和4)年
第26回参院選

- 全体:52.1%
- 18歳:40.1%
- 19歳:30.7%

若年層投票率の推移(都議会議員選挙)

推定投票率(%)



	昭和56年	昭和60年	平成元年	平成5年	平成9年	平成13年	平成17年	平成21年	平成25年	平成29年	令和3年
18歳										46.43	42.7
19歳										32.20	32.63
20歳	39.74	38.32	40.43	33.52	26.40	32.56	33.48	37.34	30.07	28.81	28.71
21~24歳	33.69	32.10	34.54	26.58	19.56	25.70	23.21	30.12	23.12	25.32	24.49
25~29歳	37.40	35.66	41.69	31.63	21.78	27.25	23.77	30.84	23.13	26.85	26.29
30~34歳	47.19	44.78	52.54	42.84	27.80	35.22	29.67	39.87	29.27	34.41	32.19
全体	54.23	53.50	58.74	51.43	40.80	50.08	43.99	54.49	43.50	51.28	42.39

2. 主権者教育の実践と気づき



神奈川県におけるシチズンシップ教育 (2010(平成22)年度より)

平成 22 年度：シチズンシップ教育の準備・実施

- 全県立高校における模擬投票の実施（参議院議員通常選挙の活用）
- 司法参加教育の段階的な取組（司法関係者との連携）
- 平成 23 年度のシチズンシップ教育の年間指導計画の作成

※ 消費者教育、道徳教育も含め、本格実施に向けて試行・準備する。



平成 23 年度：シチズンシップ教育の本格実施

- 4本柱について、全県立高校における本格実施



平成 24 年度以降：シチズンシップ教育の内容の充実

- 指導の検証と改善による、内容の一層の充実

シチズンシップ教育 *Citizenship Education*

指導用参考資料



令和2年3月発行

小・中学校における政治的教養を育む教育

指導資料



平成29年3月
神奈川県教育委員会

参院選にあわせた模擬投票



↑ 候補者や政党の
政策比較

↓ 本物の投票箱に投票



模擬議会

← 委員会活動(与党)

↓ 本会議での討論



《扱った議案の例(当時)》

- 太陽光発電の推進
- ゴミ袋の有料化
- 「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録
- 敬老パスの自己負担額の増加



↑ 新聞学習



↑ 社会課題に関する投書

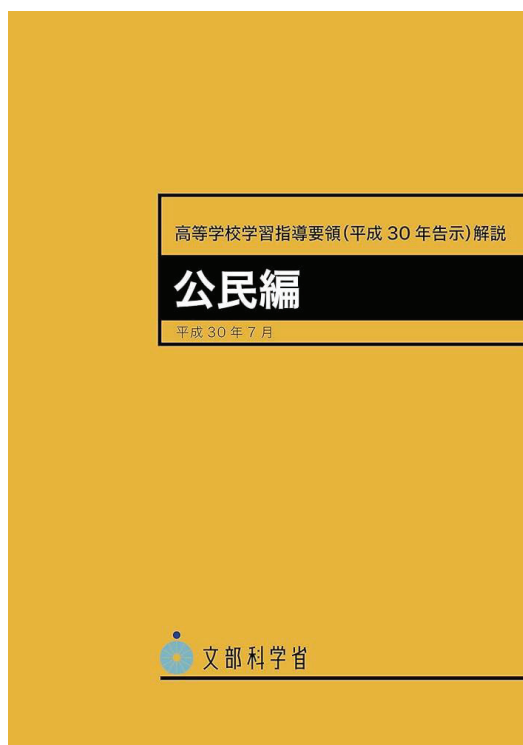


↑ 社会課題のディベート



↑ 社会課題のポスターセッション

現実の具体的な政治事象を扱うこと



現実の具体的な政治的事象を取り上げたり、模擬選挙や模擬議会など具体的・実践的な活動を取り入れたりすることは、副教材や学習指導要領においても求められている。

模擬投票を経験した生徒の声

- 投票する手順が思っていたよりも簡単で短時間で済むものだと分かった。
- 遠い存在だった投票をリアルに感じる事ができた。
- 初めての投票で不安がいっぱいだったが、とても分かりやすく投票しやすかった。
- 自分の意見が政治に影響を与えるのだと、一票の重みを実感した。
- 各政党のスタンスの違いが勉強できてよかった。
- 政党が言っていることが全然違っていて、選挙広報を読んで政党を比較するのが楽しかった。

主権者教育の課題



- 「それで本当に若者は社会に参画するのか。」
- 「それで本当に政治は「自分ごと」になったのか。」
- 「それで本当に政治への不信はとけたのか。」

地域課題の解決に向けた探究学習



SEYANISHI
×
SDGs

神奈川県立瀬谷西高等学校は、再編統合のため、2023年3月31日に完成します。
最終学年である43期生は、総合的な探究の時間（SEYANISHI SDGs Project）に取り組み、
学びの成果を、瀬谷西のレガシーとして地域に継承します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	

持続可能な開発目標（SDGs：エス・ディー・ジーズ）とは、2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための開発目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

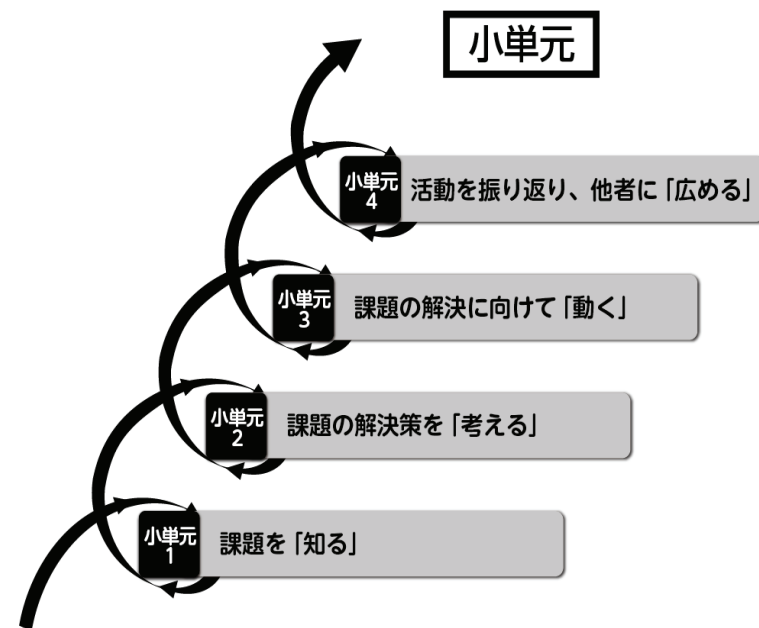
校長 小林 幸宏

生徒の皆さんは、9年後の2030年に自分がどのような生活をしていると思いますか。想像してみてください。バリバリ働いている人、結婚して子供がいる人もいられるかもしれませんね。その2030年までに貧困、海洋汚染、気候変動、資源の枯渇などの課題を解決しようという試みが、SDGsです。

2018年スウェーデンの15歳の少女グレタ・トゥーンベリさんは、たった一人で、毎週議会の前に登壇込み、「気候のための学校ストライキ」というパフォーマンスを行いました。この運動は世界中に拡散して、2019年には180万人を動員しました。「私たちは、大量絶滅の始まりにいます。あなた方は私たちを真実を言っています。しかし私達たちはあなた方の真実を受け取っていません。未来の世代の目は、あなた方に向けられています。」と世界の指導者に二酸化炭素の排出量削減について訴えた国連でのスピーチは衝撃的でした。皆さんは、グレタさんと同世代です。「他人事」ではなく、まさに「自分事」なのです。

今まで「自分の頭で考え、自分の考えを、自分の言葉で話す力」を身につけてほしいと願ってきました。今後「社会参画する資質能力」を高め、「持続可能な社会の創り手」に成長してほしいと願っています。「自分事」として社会課題に取り組み、自信を持ち卒業できるよう、SEYANISHI SDGs Projectを始動します。

私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。
SDGs未達成時 持続目標



ローカルSDGsの実現に向けて、課題を知り、解決策を考えるだけに留まらず、**地域の人、もの、ことと協働しながら、解決に向けて実際に行動し、活動を広めることにも取り組む。**

地域と連携・協働した様々なプロジェクト

プロジェクト名	連携・協働する地域の企業や団体（メンター）
①小麦プロジェクト	・横浜ビール／・岩崎農園
②地産地消プロジェクト	・たまごcaféごはん
③美容プロジェクト	・M.SLASH／・ヨコハマSDGsデザインセンター
④農業プロジェクト	・JA横浜／・JA横浜瀬谷支店野菜部 高橋功様
⑤エシカル消費プロジェクト	・Ethical&SEA（株式会社フラッグ）
⑥資源循環プロジェクト	・フラワーサイクリスト花育部（株式会社RIN） ・Circular Yokohama(ハーチ株式会社)
⑦動物愛護プロジェクト	・神奈川県動物愛護センター
⑧フェアトレードプロジェクト	・VANILLABEANS（チョコレートデザイン株式会社）
⑨多様性プロジェクト	・一般社団法人ソーシャルアートラボ
⑩eスポーツプロジェクト	・株式会社Life Reversal Gaming.／・横濱OneMM
⑪スポーツプロジェクト	・FMヨコハマ／横浜FC
⑫海プロジェクト	・NPO法人湘南ビジョン研究所 ・NPO法人湘南クリーンエイドフォーラム
⑬川プロジェクト	・株式会社オオスミ
⑭みどりプロジェクト	・グリーンインフラ官民連携プラットフォーム若手の会有志
⑮瀬谷活性化プロジェクト	・三ツ境駅前商店会
⑯食品ロスプロジェクト	・無印良品／・公益社団法人フードバンクかながわ



↑ 鵜沼海岸でビーチクリーン



↑ 地域住民や小学生と花植え



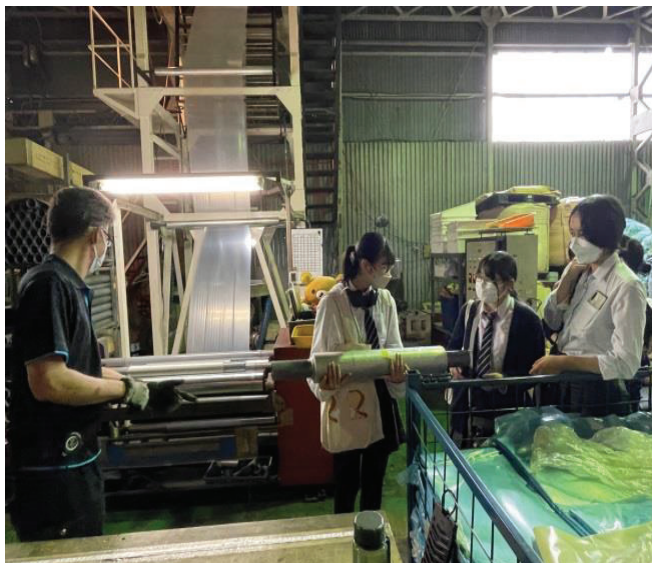
↑ 無印店舗で食品ロス削減



↑ 工場でプラスチックの資源循環

美容プロジェクト

美容プロジェクトでは、美容室 M.SLASH やヨコハマSDGsデザインセンターと連携・協働し、「美容業界における社会課題解決」をテーマとする探究学習に取り組んだ。生徒たちは、美容室で髪を染める際に使用するカラーチューブのプラスチックキャップを廃棄することなく有効活用することができないか試行錯誤を重ねた。そして、瀬谷区にある株式会社ライブロンコーポレーションのご協力のもと、キャップをゴミ袋や髪を染める時に使用するケープへとリサイクルすることに成功した。



食品ロスプロジェクト



食品ロスプロジェクトでは、横浜市資源循環局3R推進課や無印良品、フードバンクかながわと連携・協働し、「食品ロス削減」をテーマとする探究学習に取り組んだ。生徒たちは、校内外でのフードドライブや啓発物品の作成、廃棄予定の食材を利用したレシピ開発、食品残渣を活用したコンポストづくり、地元小学校への啓発など、自主的に発展的な活動をすすめた。これらの取組は、環境省と消費者庁が主催する令和4年度食品ロス削減推進表彰で食品ロス削減推進表彰審査委員会委員長賞を受賞した。



生徒にどのような資質・能力 が身に付いたのか？

- ①自己肯定感が高まった
- ②課題が「自分ごと(自分たちごと)」になった
- ③自己の在り方生き方を考えた
- ④社会参画の意識が高まった



課題を自分ごと化させ、 社会参画の意識を高めるために 必要なことは？

- ① 実際の人、もの、ことに関わる
- ② 課題の解決に向けて「行動」する
- ③ 社会から認められた経験をもつ



3. 文部科学省「令和4年度主権者教育 (政治的教養の教育)実施状況調査」

■調査目的

令和4年度における主権者教育に関する取組の実施状況等を把握し、今後の主権者教育に関する取組の充実の一助とする

■調査手法・対象

<アンケート調査>

・国公立高等学校等(全日制・定時制・通信制、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部)

※1,629校を対象(有効回答数1,306校 回収率80.2%)

・管轄下に高等学校等を設置する全国の都道府県・指定都市教育委員会

※65団体を対象(回収率100.0%)

<インタビュー調査>

アンケート調査の回答を踏まえて選定した学校等21校及び教育委員会8件

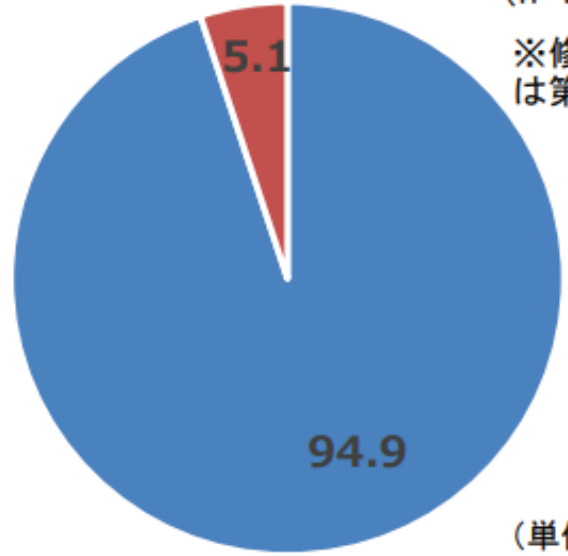
■調査時期

令和4年12月～令和5年3月

1. 令和4年度第3学年の生徒に対する指導の状況

①主権者教育の実施状況
(3年間の実施状況)

(n=1,306校)
※修業年限が4年以上の学校
は第4学年以上の予定を含む

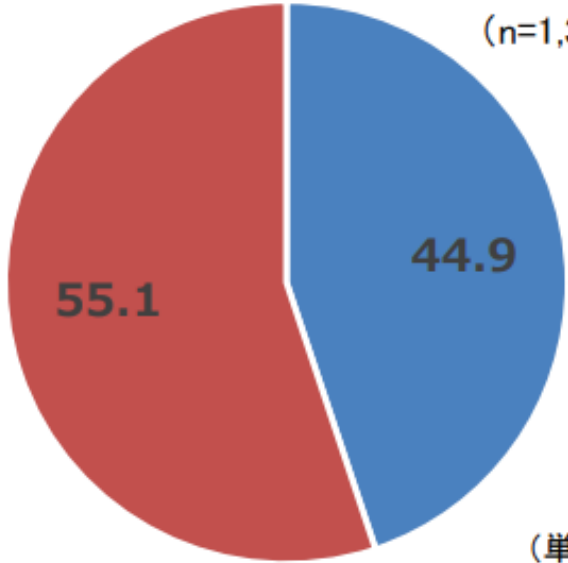


(単位：%)

■ 実施した (する予定) ■ 実施していない

②第26回参議院議員通常選挙(R4.7)
を題材とした指導の実施状況

(n=1,306校)



(単位：%)

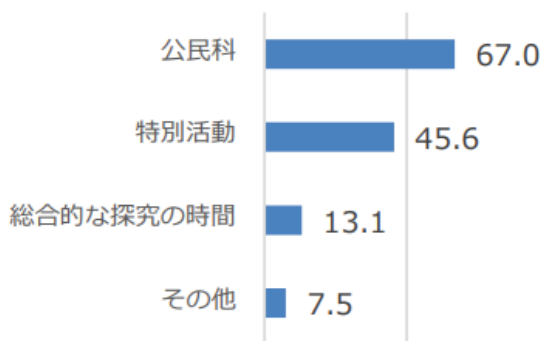
■ 実施した ■ 実施していない

高校在学中の3年間で94.9%の生徒が主権者教育を受けている。しかし、参院選に合わせて主権者教育を受けた生徒は44.9%に留まっている。

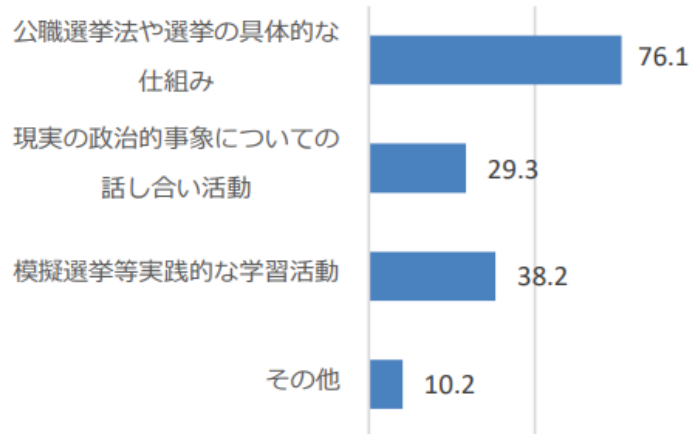
2. 令和4年度第1学年の生徒に対する指導の状況

②主権者教育の実施内容 ※主権者教育を「実施している」と回答した学校における割合。いずれも複数回答可。

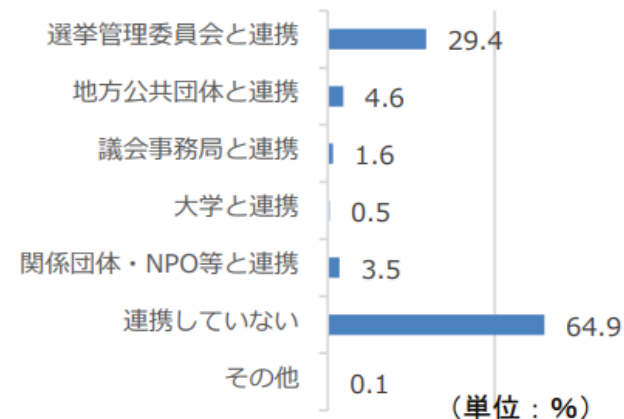
<実施した教科等>



<実施した学習活動>



<連携した関係機関>



主権者教育を受ける場面は、**公民科に留まっている。**

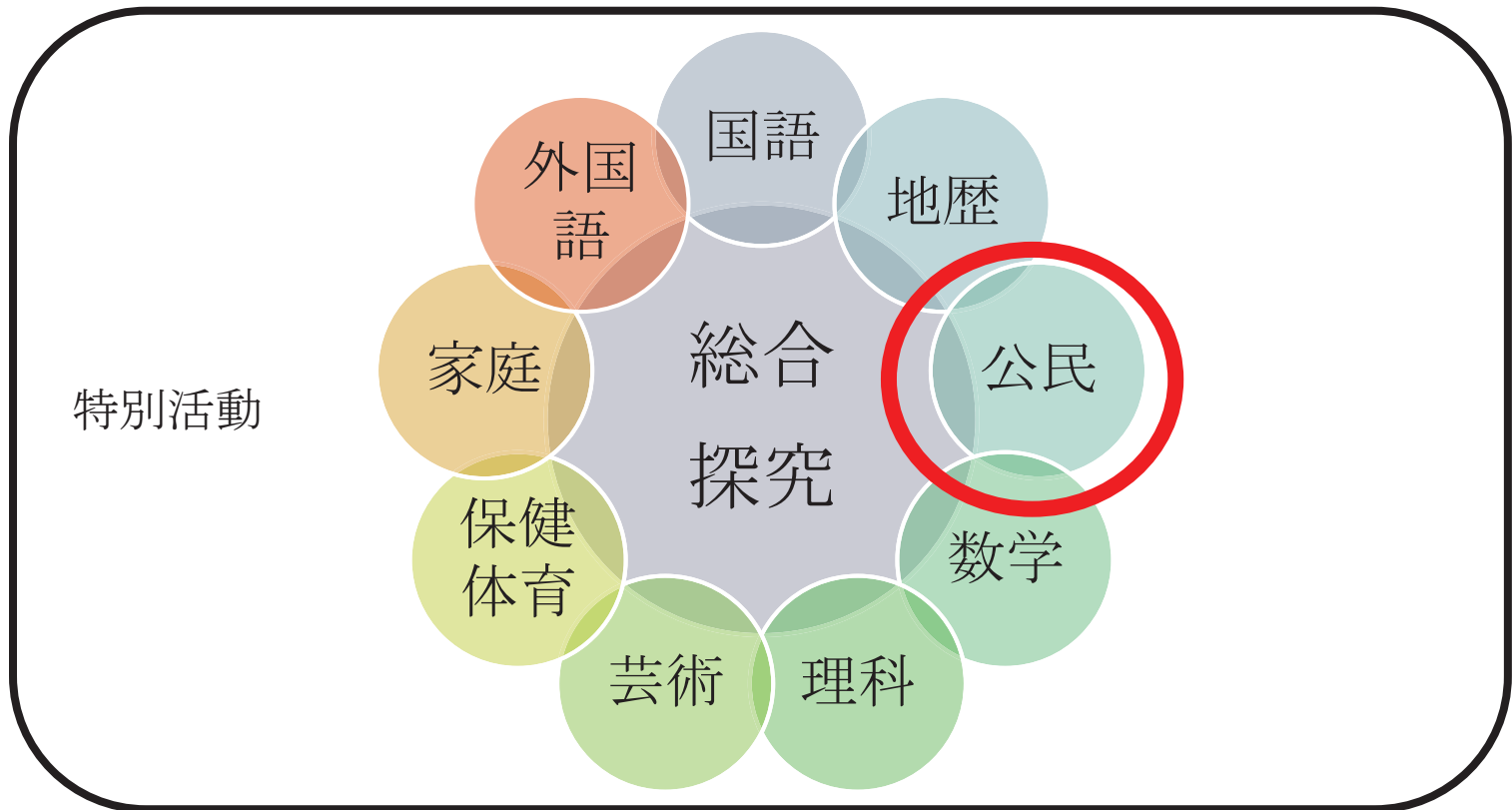
また、その内容は**公職選挙法や選挙の具体的な仕組みが76.1%と多くを占めており、現実の政治的事象についての話し合い活動は29.3%に留まっている。**さらに、**64.9%の学校で外部関係諸機関との連携が出来ていない。**

4. 主権者教育2.0を目指して
～主権者教育の「広さ」を考える～



主権者教育の「広さ」を考える②

主権者教育は公民科の学習に留まるのか



主権者教育は、学校教育の理念やコアとして位置付くもので、教科等横断的に取り組むべきものではないか

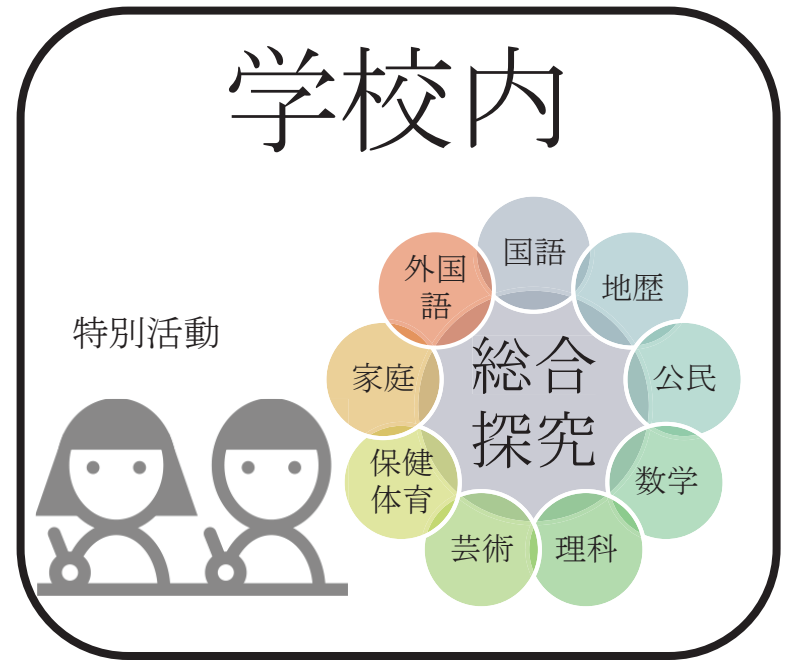
主権者教育の「広さ」を考える②

主権者教育は学校内の活動に留まるのか

学校外



学校内



学校だけで主権者教育を担うという自前主義ではなく、
社会の中にこそ主権者としての学びの場が創出される
べきではないか ⇒ **奈良県議会の取組から学びたい**

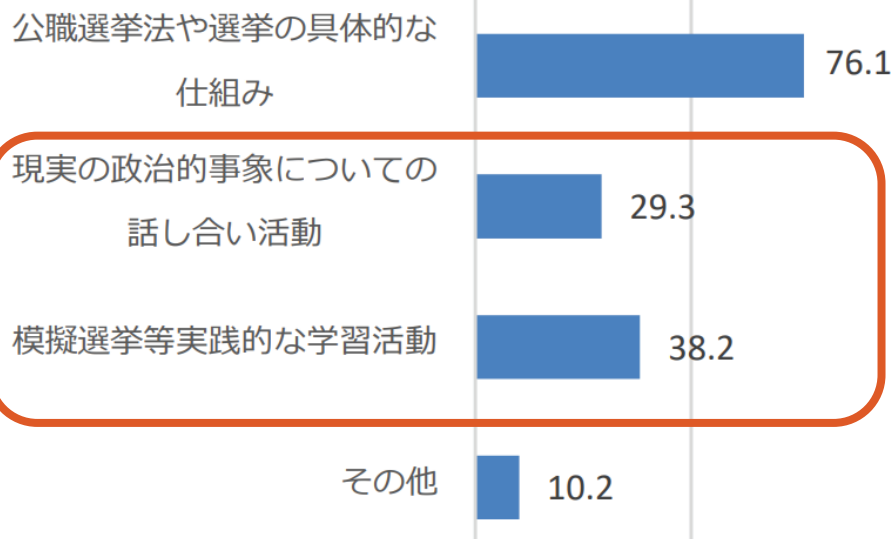
5. 主権者教育2.0を目指して
～主権者教育の「深さ」を考える



主権者教育の「深さ」を考える①

主権者教育は選挙の仕組みの学習に留まるのか

＜実施した学習活動＞



主権者教育で育成したい資質・能力は、現実の政治的事象について話し合ったり、模擬選挙など実践的に学んだり、実際の地域課題解決に行動したりすることで身に付くものではないか

主権者教育の「深さ」を考える②

主権者教育は本物でない学習に留まるのか

『「オーセンティック(真正)」という用語は一般的に、人工的な/フェイクの/誤誘導するような事柄、とは真逆の、リアルな/正真正銘の/本当の何か、ということを示している』

(フレッド・M・ニューマン「真正の学び/学力」2017年)

主権者教育は、実際の人、もの、こととの関わりとしての議員や議会との連携・協働があつてこそ、オーセンティックな学習となるのではないか ⇒ **富山県議会の取組から学びたい**

6. まとめにかえて



主権者教育を躊躇してしまう学校

- 現実の選挙、政治家、政党、政策などを扱いたいが、**政治的中立性**をいかに確保するかという観点との両立が難しい
- 選挙が題材に授業を展開する場合、実際の政党の特徴などを扱うと**公職選挙法**に触れる可能性がある
- 課題を生徒自身が自分事として捉え、考えて取り組んでいくのに必要な**時間の確保が難しい**

(文部科学省「令和4年度主権者教育(政治的教養の教育)実施状況調査 調査報告書」)

学校が抱える課題を解消しながら、
主権者教育の「**広さ**」と「**深さ**」を実現する
仕組みづくりは、都道府県議会だからできること

○主権者教育の「**広さ**」

- 公民科での学習に留めず、学校教育の理念やコアと位置づけ、教科等横断的に学習を進める。
- 学校内での学習に留めず、学校外での主権者としての学びの場を創出する。

○主権者教育の「**深さ**」

- 選挙の仕組みの学習に留めず、具体的な政治的事象や地域課題を取扱うなど、実際の政治や社会に触れる学習を行なう。
- 本物でない学習に留めず、議員や議会との連携・協働によるオーセンティックな学習を実現する。

主権者教育の「広さ」と「深さ」への期待

「普段から現実の社会課題の解決策について議論をし、必要な政策判断をしている地方議会議員に学習活動に参画してもらい様々な側面からその考えを伺う機会を得ることは、地域課題についての関心や政治の働きに対する理解を深める上で有効である。」

「学校での学習の成果を活用し高めることは、生徒にとって有意義である。学校外の関係機関が提供する学びの場を生徒に提供することに取り組んでみてはどうだろうか。」

(川口貴大(文部科学省初等中等教育局教育課程課学校教育官)
「主権者教育の一層の推進～令和4年度主権者教育(政治的教養の教育)実施状況調査から考える～」『月刊高校教育2023.9月号』学事出版)



ご清聴いただき
ありがとうございました。

富山県議会と奈良県議
会の取組みに多くを学
ばせていただき、主権
者教育2.0を考える機
会と出来れば幸いです。



Plant the Seeds
for the Future

富山県議会における主権者教育の取組み



令和5年11月14日
富山県議会議長 山本 徹

富山県議会における主権者教育の取組み

- ◎ 平成30年度、富山県議会における「議会改革推進会議」において、今後の議会活動の広報について検討する「広報編集委員会」の設置を決定し、主権者教育の企画・運営や議会広報紙の発行など、様々な活動を展開。

これまでの経緯・内容

- 令和元年7月 **「広報編集委員会」（山本徹委員長）を設置**
- 令和2年6月 議会広報紙を試行的に2種類（新聞型・雑誌型）作成・配布
- 令和3年6月 **「TOYAMAジャーナル」の創刊号を発行**
- 令和3年10月 **高校生への「出前講座」を初めて実施**（新川高等学校、全学年250名）
- 令和4年7月 「TOYAMAジャーナル（Vol.2）」を発行
- 令和4年8月 **富山県高等学校長協会研修会において、山本委員長から各校長先生に対して主権者教育への理解・協力を要請**（令和5年度も実施）
- 令和4年中 出前講座を3回開催（富山第一高等学校、高岡向陵高等学校、南砺平高等学校）
- 令和5年7月 **「TOYAMAジャーナル（Vol.3）」を発行**
※SNS等を活用したプッシュ型広告を行い、県議会HP及び広報紙をPRするとともに、あわせてアンケートを実施
- 令和5年8月 **「高校生とやま県議会」に議員15名が参加**（平成28年度～）
- 令和5年12月～ **出前講座を3回開催予定**

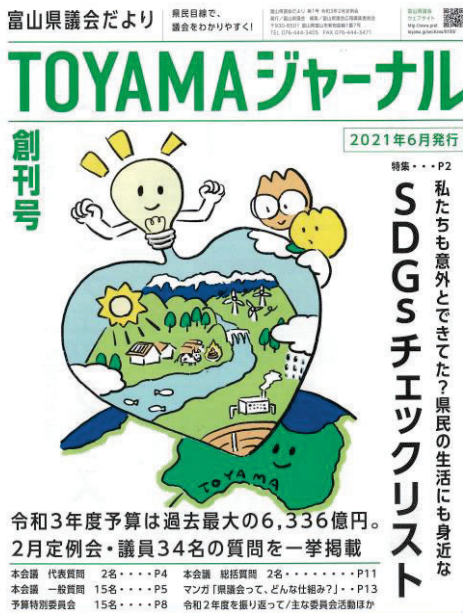
今年度の取組み

富山県議会における主権者教育の取組み

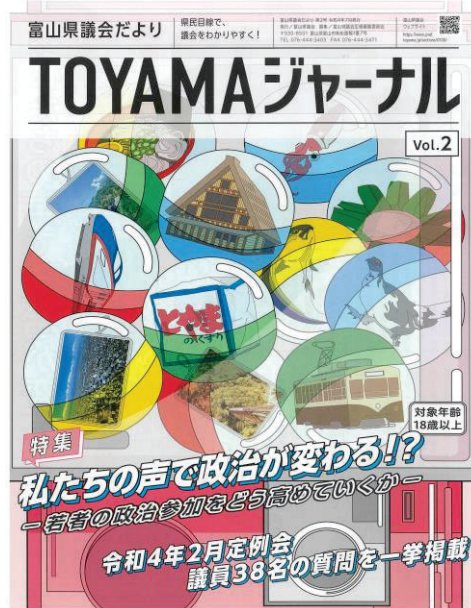
具体的な取組み事例①：「TOYAMAジャーナル」の発行

- 令和3年度から年1回発行している議会広報紙で、**県内すべての高等学校、特別支援学校の生徒、教員の皆さんに配布**（発行部数：5万部）
- **新たに選挙権を持つ18歳の若者**をはじめ、県民の皆さんに議会の活動や議員の仕事について、興味・関心を持っていただけるよう、**親しみやすいデザイン・内容となるよう工夫**
- 冊子のほか、議会ホームページやSNS等を活用したプッシュ型広告で**デジタルブックでも閲覧可能**

▼創刊号（R3年度）



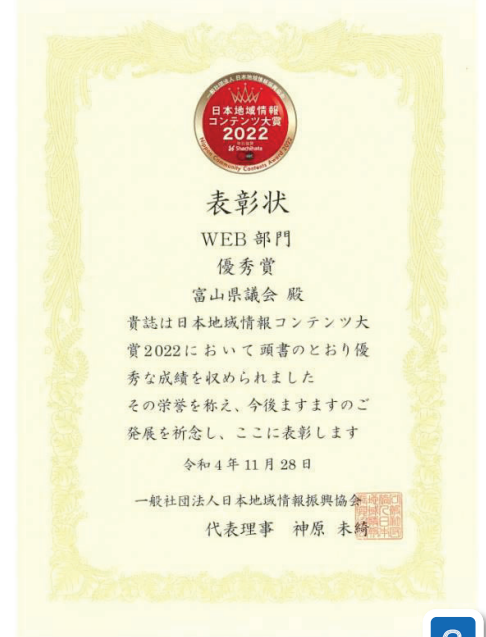
▼VOL.2（R4年度）



▼山本委員長と新川高等学校長との対談（VOL.2巻頭特集）



「TOYAMAジャーナル」VOL.2が「日本地域情報コンテンツ大賞2022」WEB部門優秀賞受賞！！



富山県議会における主権者教育の取り組み

具体的な取り組み事例①：「TOYAMAジャーナル」の発行

▼VOL.3 (最新号) 表紙



▲各議員の紹介（各議員のQRコードを読み込むと、議員の紹介ページ及び議会中継の映像にアクセス）

巻頭特集「私たちの暮らしはどうなるの？」で、5月2日の臨時議会の審議内容をわかりやすく紹介



▲TOYAMAジャーナル デジタルブックQR

富山県議会における主権者教育の取組み

具体的な取組み事例②：高校生への「出前講座」

- 県議会議員が自ら高等学校に出向き、**新たに選挙権を有することとなる高校生**に対し、主権者教育を目的とした「出前講座」を実施
- **派遣する議員は超党派の議員で構成し、1クラス1名～2名の議員が担当**。「役所及び議会・議員の仕事について」「税金の種類及び使い道について」等をテーマに**議員と対話形式で進行**。

(1) 学校法人荒井学園新川高等学校

- ・ 日 時 令和3年10月20日(水)13:40～15:30 (5、6限目)
- ・ 実施学年 全クラス：250名 (1学年3クラス、2学年4クラス、3学年4クラス)
- ・ 参加議員 11名 (1クラス1名)

(2) 学校法人荒井学園高岡向陵高等学校

- ・ 日 時 令和4年2月8日(火)13:20～15:10 (5、6限目)
- ・ 実施学年 2学年6クラス：160名
- ・ 参加議員 13名 (1クラス2名)

(3) 学校法人富山第一高等学校

- ・ 日 時 令和4年7月12日(火)12:45～14:15 (5、6限目)
- ・ 実施学年 3学年12クラス：374名
- ・ 参加議員 17名 (1クラス1名～2名)

(4) 学校法人荒井学園高岡向陵高等学校

- ・ 日 時 令和4年10月12日(水)13:20～15:10 (5、6限目)
- ・ 実施学年 2学年5クラス：160名
- ・ 参加議員 12名 (1クラス2名)

(5) 富山県立南砺平高等学校

- ・ 日 時 令和4年12月9日(金)10:25～12:06 (3、4限目)
- ・ 実施学年 全学年3クラス：81名
- ・ 参加議員 7名 (1クラス2名)



▲出前講座の様子
(新川高等学校)



▲南砺平高校における
「出前講座」の様子
(YouTube)

富山県議会における主権者教育の取組み

具体的な取組み事例②：高校生への「出前講座」

▼出前講座の様子（南砺平高校）



【出前講座アンケート結果（高岡向陵高等学校）】

質問・回答	事前 (135名)	事後 (131名)
Q1 政治や社会問題に関心があるか		
関心がある・少しある	50%	80%
あまりない・全然ない	50%	20%
Q2 政治家に対してどのようなイメージを持っているか (複数回答可)		
住民のために頑張っている	43件	84件
どんな活動をしているのかわからない	49件	21件
住民の声がなかなかとどかない	22件	9件
Q3 18歳になって初めての選挙、投票に行くか		
投票に行く・たぶん行く	56%	76%
投票に行かない・たぶん行かない	21%	11%
わからない	23%	10%



「出前講座」前後で、参加生徒の政治や社会問題への関心や投票行動の意識に変化がみられることから、**主権者意識の向上に一定の効果がみられた。**

富山県議会における主権者教育の取り組み

具体的な取り組み事例②：高校生への「出前講座」

【出前講座の流れ（例）】

I 事前打合せ

出前講座の開催前に高等学校の担当教員と事前に打ち合わせを実施

- ＜内容＞
- ・ 出前講座の趣旨の説明、出前講座の進め方の確認
 - ・ 生徒への事前学習の依頼、政治への興味関心等のアンケートを実施



II 出前講座当日

(1) 当日打合せ 出前講座に参加する議員と各クラスの教員と講座の進め方など最終確認

(2) 講座内容

【第1部 役所や税金について理解を深める】

- ・ 事前にグループで「役所がする仕事とは」「税金の種類」等について考え、グループごとに発表
- ・ 議員は発表内容にコメントしたり、生徒に感想を聞く

【第2部 お金の使い方の議論】

＜例：学校全体で生徒一人1万円ずつ集めたら、どのような使い道を決めるか？＞

＜例：県民一人1万円ずつ集めたら、どのように使い道を決めるか？＞

- ・ グループで集めたお金の使い方を話し合い、グループごとに発表。議員は黒板に板書しながらコメント
- ・ 最後に議員からその日のまとめとして、民主主義や主権者教育、議員の仕事について説明

(3) 振り返り 議員の感想や今後の学校での出前講座の進め方などをフリートーク

III 出前講座終了後

再度、政治への興味関心等へのアンケートを実施して、出前講座の前後で、生徒の意識がどのように変わったかを把握（学校で配布・回収後、事務局へ送付）

富山県議会における主権者教育の取組み

具体的な取組み事例③：高校生とやま県議会

- 平成27年に選挙権年齢が18歳とされたことをきっかけに、高校生に議会体験や意見交換をすることを通して、主体的な政治参加意識や地域社会への参画意識を向上させることを目的に開催（教育委員会主催。今年で7回目）
- 今年度は県議会から超党派の議員15名が参加し、参加した40名の生徒と「少子化・子育て」「医療・介護・健康」等の各委員会毎に意見交換をはじめ、議員の活動・役割などを説明



<当日の流れ>

- 日時 令和5年8月17日（木）9:30～17:00
- 場所 県議会議事堂
- 参加者 県内公立・私立高校の生徒40名
- 内容 ①委員会活動（担当部局と懇談、質疑）

②県議会議員との意見交換会

- ・ 県議会議長激励の言葉
- ・ 各委員会毎に意見交換
（自己紹介、テーマについての質疑、議員活動・役割の説明等）
- ※ 5つの委員会に県議会議員が3名ずつ参加し、司会進行は高校生が担当
- ・ 高校生の発表
- ・ 発表を受けての県議会議員コメント

- ③知事との意見交換会

奈良県議会における主権者教育の推進について



令和5年11月14日（火）
奈良県議会 副議長 池田 慎久

奈良県高校生議会について

平成24年度より実施し、今年度は11回目の開催。
延べ71校・約340名が参加。

令和5年8月18日（金）開催

8校 38名参加

於：奈良県議会 本会議場



※コロナ対応のため、令和2年度は開催せず、令和3年度は予定されていた質問・答弁をとりまとめた記念誌を作成。

奈良県高校生議会の特徴

- ・高校生が奈良県政や県議会への理解と関心を高めるために実施
- ・高校生自らが本会議場での議事を運営
- ・県議会議員が積極的に参画

日程概要		場所	県議会議員
10:00	オリエンテーション	第1委員会室	
		「県議会の概要について」説明	議会運営委員長が説明
10:30	議会運営委員会	高校生による議会運営委員会の開催	議会運営委員会室
10:50	議場リハーサル	本会議場	
13:00	奈良県高校生議会 開会行事	本会議場	傍聴（28名）
		・議長、知事挨拶 ・高校生議長の選出	
13:10	知事等との意見交換	・高校生からの学校紹介・質問 8校 ・理事者からの答弁	
15:30	提言	・高校生からの提言 8校	
16:05	閉会行事	・知事所感、副議長挨拶	
16:20	意見交換会	・県議会議員との意見交換	第1～第3委員会室 高校生との意見交換（23名）
17:00	終了		

高校生議会当日の流れ

10:00～
オリエンテーション

議会運営委員長から県議会の概要を説明



県議会のしくみ、仕事等
について説明。

10:30～
議会運営委員会

高校生による議会運営委員会の開催



ここからが
高校生による議会運営の開始。
当日の議事運営について協議。

高校生議会当日の流れ

13:00～ 本会議

高校生議長の選出 → 高校生からの学校紹介・質問 理事者答弁 → 高校生からの提言



各校から県政課題に対する鋭い質問。理事者からは本会議さながらの答弁。住みよき魅力ある奈良県づくりについての提言を全会一致で採択。

R 5年度の主な質問・提言タイトル

- ・ 歩道の整備について
- ・ 災害に関する情報発信について
- ・ 大阪・関西万博における奈良県への観光客の集め方について
- ・ 同居家族がいる場合の介護サービス向上について
- ・ 子どもが身近にスポーツができる環境づくりについて
- ・ 教育ICTの推進について
- ・ 医療体制を支える看護師の確保について
- ・ 木質バイオマスをはじめとする再生可能エネルギーについて
- ・ 店舗誘致で実現する奈良県の経済活性化
- ・ 子どもたちが安全に暮らせる地域づくり
- ・ 奈良県南部・東部における廃校をリノベーションした地域活性化
- ・ 奈良県で子育てをしたいと思える政策

高校生議会当日の流れ

本会議終了後～ 意見交換会



本会議とは違い、リラックスした雰囲気での意見交換会。

テーマは「若者の政治への参加について」。

高校生、県議会議員ともに有意義な交流。



学校での主権者教育と連動

参加希望校が年々増加

(最近の推移)

R元：6校 → R2：不開催 → R3：8校 → R4：9校 → R5：12校

高校生の自主的な参加

(R5年度のアンケート結果「参加理由」より)

半数を超える生徒が、自ら参加したいとの意思

自ら参加したいと思ったから	62% (21名)
先生に勧められたから	29% (10名)
友人に勧められたから	6% (2名)
その他	3% (1名)

高校生による質問・提言作成

質問・提言は知事部局が取りまとめている政策集を参考に**各参加校において作成。**

→高校生にとって身近なテーマから将来を見据えたものまで、それぞれ興味のある分野から選定。

教育委員会と各施策の担当部局において、質問・提言の作成をサポート。

参加した高校生の感想

(R 5年度のアンケート結果「参加して感じた県政や議会への興味は？」より)

すべての参加生徒が、県政や議会に興味を持ったと回答

とても興味を持った	59% (20名)
少し興味を持った	41% (14名)
あまり興味を持てなかった	0% (0名)
興味を持てなかった	0% (0名)

(R 5年度のアンケート結果「個別意見」より)

- ・ 今まで自分にはまだ遠いことだと、政治を他人事のように考えていましたが、今回自分が高校生議会に参加させていただいたことをきっかけに、自分ごとのように考えることができるようになりました。
- ・ 実際の議会と同様の形式で体験させて頂くことで、より県議会に興味を持つことができました。
- ・ こういった機会が学校内で広まれば、若者の政治への関心はより一層深まると思いました。
- ・ 今回、高校生議会へ参加させて頂き、政治への興味が深まったのと同時に自分たちの地域を人任せにするのではなく、自分自身で変えていかなければならないと感じました。私はもう18歳になったのでたくさん話を聞き選挙へ行きたいと思います。
- ・ 将来、政治家になりたいと思っていますのでごく参考になったし、何よりすごく楽しかった。
- ・ 議員の方との意見交換会も興味深く、他の高校生がどのような意見を持っているのかを知ることができ、そして「今の奈良」についてより詳しく知れたと思います。

質問・提言が県行政に反映

(県行政の施策に反映された具体的な事例)

- 平成28年度の高校生議会に参加した県立ろう学校の生徒からの提言「障害のある人たちのあらゆる場面での情報保障と心のバリアフリーの実現ー心が通う、心がつながる魅力ある奈良県に！」を受け、所管の常任委員会委員より議員提案での手話言語条例制定を提案。
- 常任委員会での検討、パブリックコメントの実施を経て、平成29年2月定例議会において、手話を言語と認め、これを普及するための施策の推進に必要な事項を定める「**奈良県手話言語条例**」を議員提案条例として上程・可決。
(都道府県では13番目の制定。※情報・コミュニケーション条例の内容含む)
- 条例に基づき、「奈良県障害者計画」に基づく手話の普及等に必要な施策の実施状況について、毎年度議会への報告を求め、進捗を確認している。
- 現在、**手話の普及及び県民理解の促進と手話を利用しやすい環境整備に向けた施策が展開。**

<主な取組>

「手話の普及及び県民理解の促進」

- ・まほろば「あいサポート運動」の推進：あいサポーター研修での手話講座実施
- ・多様な広報ツール（広報誌、テレビ、SNS）による手話に関する記事の掲載
- ・聴覚障害者支援センターでの情報発信、相談、交流の場の設置

「手話を利用しやすい環境整備」

- ・手話講習会（県民、専門職、職員等）実施
- ・手話通訳派遣等情報保障
- ・学校での聴覚障害のある児童の保護者に対する手話学習会、交流会実施
- ・聴覚障害のある乳幼児の保護者に対する交流会実施

奈良県における若年層の政治参加促進への取組

・「一日こども知事」（知事部局：H23年度～）

県内に在学する小学5・6年生を対象に、「奈良県知事になったら、こんなことをしたい、こんな奈良県にしたい」をテーマとする作文を募集し、就任挨拶や記者会見の模擬体験、県庁で知事の仕事の体験や、県が取り組んでいる事業の執務を体験。



・「県内大学生が創る奈良の未来事業」（知事部局：H24年度～）

県内の大学等に在籍する学生から政策提案を募集し、公開コンペで選考された特に優秀な提案を事業化。事業の実施には学生も参加。

・「選挙出前講座および模擬投票」（選挙管理委員会：H20年度～）

若い世代の政治意識の向上や将来の有権者である子どもたちの意識を醸成するため、主権者教育実施のためマニュアルを作成し、県内の高等学校等に配布するとともに、政治や選挙に関する参加・体験型学習のひとつである出前授業や模擬選挙を市町村選挙管理委員会と協力して実施。



ご清聴ありがとうございました



奈良県議会 副議長 池田 慎久



©NARA pref.